

平成 28 年度 一般社団法人日本くすり教育研究所 事業報告

概要

平成 28 年 10 月 26 日より、一般社団法人日本くすり教育研究所としての活動を開始した。

生活習慣病やアレルギー性の疾患が増加する現代、セルフメディケーションの必要性が注目され、その基盤作りとして青少年への「医薬品の適正使用教育」への重要性が高まってきた。当研究所では「医薬品の適正使用教育」はもとより、健康教育として、「薬物乱用防止教育」や「喫煙・飲酒の危険性を教える教育」などにも積極的に参画してきた。さらにこうした教育に係わる教員、薬剤師などをサポートするための研修会を行ってきた。

ホームページの充実が当研究所の最重要活動項目であり、会員のニーズに合致すると思われる教材・資料の提供を積極的に進めてきた。

一方で市民への「医薬品の適正使用教育」にも取り組んだ。

1. 会員：会員は、当研究所の提供する教材を使用できる「メール会員」、会員の活動内容を、当研究所のホームページ上に掲載でき、当研究所の提供する教材を、すべて使用できる「正会員」、当研究所の設立趣旨に賛同し、その活動を賛助する団体、個人「賛助会員」があり、平成 29 年 7 月 18 日現在において

メール会員： 805名

正会員： 61名

賛助会員： 2社（4口）

である。

2. ホームページやメールマガジンによる情報発信

一般社団法人化に伴い、当研究所のホームページもリニューアルした。ホームページには最新情報（ニュース・活動報告）、活動予定、教材ダウンロード、薬物乱用防止事業の案内、お役立ち情報等を掲載している。

お役立ち情報には、資料、書籍、教材、書籍の紹介とともに「指導に役立つ情報・ツール」を加えた。医療系の団体、会社などのホームページにある、健康教育に関連したサイトをリンクして紹介することにより、会員により簡易にこれらの情報を利用してもらうことを意図している。関係団体、会社からは、快く協力をいただくことができた。今後は会員からの活動情報を掲載しサイトの充実を目指す。

また、毎月 1 回、ホームページの最新更新情報を中心とした、くすり教育に関する最新情報のメールマガジンを会員に向け配信している。

3. 平成 28 年度薬物乱用防止啓発訪問事業（厚生労働省委託業務）（(株) 小学館集英社プロダクション パブリックサービス事業部）に参画し、ホームページでの活動内容及び訪問事業の申し込みの紹介、教材の作成、研修会での講演などを行った。

4. 健康教育授業への参画
所属（一社）日本くすり教育研究所として参画したものは以下の通りである（4～6も同様）
 - ・小・中学校における「医薬品の適正使用教育」（5校）。
 - ・小・中学校における「薬物乱用防止（禁煙・禁酒も含む）教育」（8校）

5. 健康教育指導者の研修会への参画
 - ・教員・薬剤師の「医薬品の適正使用教育」研修会における講演（3回）
 - ・教員・薬剤師・薬物乱用防止指導員などへの「薬物乱用防止教育」研修会における講演（5回）

6. 市民への「医薬品の適正使用」講演会（TV も含む）（7回）

7. 認定薬剤師研修のための教材作成への参画（1回）